

# 特定秘密保護法の廃止を求める請願

## 【請願趣旨】

安倍政権は「特定秘密保護法案」を衆参両院で強行採決し、12月6日に「成立」した。しかし、反対する国内外の世論に背を向け、十分な審議時間も確保せず数の力で押し切った政府・与党の姿勢は、民主主義を破壊する暴挙であり断じて認められない。国民の「知る権利」を奪い、表現・言論の自由、取材・報道の自由を著しく制限するものである。

特定秘密の定義が極めて曖昧であり、秘密の範囲が際限なく拡大する。また秘密を取得した者や漏えいを教唆した者、漏えいや取得を共謀、煽動することも処罰対象となり、処罰範囲が歯止めなく広がること、どの情報が特定秘密に指定されたのかも秘密とされること、最高懲役10年という厳罰化により公務員が記者との接触を過度に避け、国民の「知る権利」が侵害されること、特定秘密取り扱いの「適性評価」のため行政機関職員や都道府県警察職員、民間業者などの詳細な個人情報調査が可能となり著しいプライバシー侵害されること、国会へ特定秘密を提供も行政機関の判断に委ねられ、提供された情報を漏らせば国会議員も処罰対象になり、国政調査権が制限されることなど、問題点ばかりである。

自民・公明・維新・みんなの4党による衆院修正協議では、恣意的な秘密の範囲拡大性は是正されず、秘密指定期間が「最長60年」となり政府原案よりも大幅に後退した。

さらに安倍政権は法案成立の直前に、新たな機関として「保全監視委員会」「情報保全監察室」「情報保全諮問会議」「独立公文書管理監」を設置すると表明した。しかし内閣官房に置く「保全監視委員会」と内閣府の「情報保全監察室」の機能の詳細は定まらず、独立性の担保もない。いずれの組織も特定秘密指定の恣意性を排除できない。

政府が持っている情報は本来、国民が共有すべき財産であることが大前提である。特定秘密保護法には、民主主義の基本理念が根本的に欠落している。

したがって、「特定秘密保護法」を廃止するよう、強く求める。

## 【請願事項】

1. 特定秘密保護法を廃止すること

衆議院議長 伊吹文明 様  
参議院議長 山崎正昭 様

年 月 日

| 名 前 | 住 所 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

取り扱い団体